



教育

令和4年成人式

問 生涯学習課 ☎ 801-5682
✉ n-shogai659-1@nagayo.jp

時 令和4年1月10日(日)
受付 10時 開式 11時
所 町民文化ホール
対 平成13年4月2日～
平成14年4月1日生まれの人

● 令和4年成人式実行委員募集
内 会議(10月から3回程度)、
記念品の選定、催しの企画、式典の
進行・運営(司会、受付、謝辞)など
申 電話またはメールで生涯学習課へ
申込み ☑ 9月30日(木)

<今後の成人式について>

民法の一部改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

長与町では、民法改正後の令和5年(令和5年1月)以降の式典については、18歳を対象として成人式を開催するのではなく、その年度に20歳を迎える方を対象に「二十歳のつどい」を開催します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

令和5年以降の
成人式について



第58回長与町民文化祭

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

【舞台部門】所 町民文化ホール
● 町民芸能祭 時 11月6日(土)
● 町民音楽祭 時 11月7日(日)

【展示部門】所 町民文化ホール

● 文化作品展
時 11月6日(土)・7日(日)
対 町内在住者または町文化協会員で、
小学生以上の個人・グループ(町内小
中学校の児童・生徒は、学校作品展に
応募してください)

内 部門 文芸・絵画・手工芸・
写真・書・生花・園芸
点数 1人1点
□ 9月30日(木)

問 問い合わせ 時 とき 所 ところ
対 対象 内 内容 定 定員 料 料金

【囲碁大会】所 老人福祉センター

時 11月7日(日)
申 電話で申込み
井川(☎ 080-2722-9676)
□ 10月29日(金)

新型コロナウイルス感染状況により中止
になる場合があります。

就学時健康診断を実施します

問 学校教育課 ☎ 801-5681

対象者には9月初旬に通知を郵送しま
すので、入学予定学校で受診してくだ
さい。通知が届かない場合はご連絡くだ
さい。

対 令和4年度小学校入学予定児童
時・所

長与小学校

10月15日(金)

受付13時15分～

10月21日(木)

受付13時15分～

※分散受付のため通知書でご確認く
ださい。

高田小学校

10月29日(金) 受付12時45分～13時

洗切小学校

10月6日(水)

受付13時15分～13時30分

長与北小学校

10月7日(木) 受付13時30分～14時

長与南小学校

10月20日(水)

- ① 受付13時00分～13時15分
- ② 受付13時30分～13時45分
- ③ 受付14時～14時15分

他 健康診断についてのお尋ねや、当日
受診できない場合はご連絡ください。

健康・福祉・介護

長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

問 町社会福祉協議会
☎ 883-7588
介護保険課包括支援係
☎ 801-5822

● 9月のテーマ 認知症家族介護体験談

時 9月24日(金)13時30分～15時30分
所 老人福祉センター大ホール
料 100円

家族介護支援事業を行っています

問 町社会福祉協議会地域福祉課
☎ 883-7760

申 初めて参加される方は事前に連絡を
お願いします。

● なるほど介護学習会

適切な介護知識・技術の習得を目的と
しています。

時 10月8日(金)13時30分～15時30分

所 町老人福祉センター

対 町内在住で介護に関心がある方

内 長与町の介護保険のしくみについて①

● 認知症介護者リフレッシュの集い

認知症介護者同士の相談、情報交換、
学習、交流などを通じた身体的・精神的
的負担の軽減を目的としています。

時 9月16日(木)13時30分～15時

所 町老人福祉センター2階休憩室

対 町内在住で、在宅で認知症者を介護
している方、していた方。また、家族
介護について学習を希望する方。

在宅で中重度の介護が必要な家族 の介護者に見舞金を支給します

申・問 介護保険課包括支援係
☎ 801-5822
福祉課障害者福祉係
☎ 801-5827

対 次の全てに該当する介護者

- ・令和3年9月1日現在で、町内に介
護が必要な家族と介護者が1年以
上住んでいる方
- ・中重度の介護が必要な状態が1年
以上継続している方
- ・公的な介護保険・障害サービスを受
けている方(一部サービスを除く)
- ・寝たきりなどの家族の介護を在宅で
1年以上行っている方

※入院した場合は、その期間が年間
を通じて90日未満の場合に限り、
在宅介護したものとみなします。

料 見舞金 一時金として3万円

申 指定の申請書を提出

□ 11月30日(火)

○ 介護が必要な家族とは

- ・介護保険法による要介護状態区分
で3～5のいずれかに認定された方
- ・障害者総合支援法による障害支援
区分が5か6に認定された方、もし
くはそれと同程度の状態と認められ
る方

申込み 締切 その他

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

申・問 福祉課障害者福祉係
☎ 801-5827
県障害福祉課
☎ 895-2453

対 義足や人工関節を使用している方、
内部障害、発達障害、難病・妊娠・認知症の方など

●ヘルプマーク

周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたもの

●ヘルプカード

障害のある方が災害時や緊急時など、周囲の人に提示し、手助けを求める目的としたもの



9月10日金～16日木は「自殺予防週間」

問 健康保険課 ☎ 801-5820

自殺は「個人の問題」と捉えがちですが、その多くが『追い込まれた末の死』と言われています。誰にでも起こり得ることであり、決してまれな事ではありません。自殺に至る多くの人は、生活困窮や多重債務、過労や身近な人の死別、いじめや孤立などの悩みにより、心理的に追い詰められた結果、うつ病などの精神疾患を発症し、正常な判断ができない状態になることがわかっています。

一人で抱え込まずに、誰かに少しでも話してみませんか？

<相談窓口>

長崎いのちの電話 ☎ 842-4343
時 毎日9時～22時
(第1・第3土曜日は24時間対応)
西彼保健所 地域保健課 ☎ 856-5159
時 平日9時～17時30分
長与町役場 健康保険課 ☎ 801-5820
時 平日8時45分～17時30分

青少年・子どもの相談、ストーカー・DV相談、生活困窮相談など各種相談窓口への紹介も行っています。お気軽に問い合わせください。悩んでいる人に気づき、寄り添い、耳を傾けることが、大切な人を守る支援につながります。

9月24日金～30日木は「結核予防週間」

問 健康保険課 ☎ 801-5820

結核は昔の病気ではありません。「現代」の病気です。結核を正しく知ることが、予防の第一歩です。

●県では、令和元年に174人が新たに結核患者として登録されています。

西彼保健所管内(西海市、長与町、時津町)は9割が70歳以上であり、県内と同様に高齢者の患者が多い状況です。

●結核は結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。

結核患者の咳などで、結核菌が飛び散り、周りの人が空中の菌を吸い込むことで感染するおそれがあります。もし結核と診断されても6～9ヶ月毎日きちんとお薬を飲めば治ります。

●「過去」の感染で「今」発病することがあります。

結核菌に感染しても、健康で体力があれば結核菌の増殖が抑えられ発病しません。免疫力の低下によって、感染後体内で休止していた結核菌が活動をはじめ、発病することがあります。

健康的な生活が発病予防につながります。普段から適度な運動、睡眠、バランスの良い食事を心がけましょう。

●定期健康診断など、早めの受診を！

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控え、健診控えが、発見の遅れにつながることが懸念されています。

咳が2週間以上続く・痰が出る(痰に血が混ざる)・体がだるい・微熱などの症状が長引くときは医療機関で診察を受けましょう。

高齢者の場合「なんとなく元気がない」「食欲がない」など、はっきりした症状が現れない場合もあります。

乳幼児は、結核に感染すると重症になりやすいので、予防のためにBCG接種を受けましょう。

自分自身の健康を守ることはもちろん、家族や友人などへ感染を防ぐために早期発見・早期治療が重要です。

老人クラブ連合会催し

問 町老人クラブ連合会事務局
(町社会福祉協議会内)
☎ 883-7760

他 詳しくはお問い合わせください。

●第4回老人クラブ大会

時 10月6日水
所 老人福祉センター大ホール

●第4回ペタンク選手権大会

時 10月18日月
所 ふれあい広場

環境

愛犬登録・狂犬病予防注射接種はお済みですか？

問 住民環境課環境係
☎ 801-5824



●狂犬病とは…

発症するとほぼ100%助からない、恐ろしい病気ですが、犬にワクチン接種をおこなうことで予防できます。

人への感染経路の多くは犬からあるため、日本では年1回の飼い犬への狂犬病予防注射の接種を義務付けています。

愛犬そして身近な人を守るために、しっかりと予防注射の接種をおこないましょう！

①狂犬病予防注射について

令和3年度の予防注射はお済みですか？まだの場合は、最寄りの動物病院で注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください。

②犬の登録について

犬の頭数の管理と予防注射の接種状況を把握するため、犬を飼ったときには、役場で登録が必要です。狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録が義務付けられています。

③登録上の変更届けについて

飼い犬が死亡したとき、飼い主の住所・氏名が変わったとき、飼い主が変わったときも同様に、役場に届け出が必要です。

●散歩中のマナーを守りましょう

トイレの始末は飼い主として最低限の責任です！糞は必ず回収しましょう。また水を入れたペットボトルを携帯し、おしつこをしたら水をかけるよう心がけましょう。

一般家庭からのもやせるゴミ 排出量・資源化量の比較

もやせるゴミ排出量(同月比較)

月	令和3年度	前年度比
7月	576,720kg	▲22,860kg
累計	2,433,550kg	▲97,970kg



紙類の資源化量(同月比較)

分類	7月	前年度比
段ボール	16,030kg	+3,360kg
新聞紙	10,220kg	+1,800kg
雑誌・ざつがみ	21,180kg	+3,800kg
紙パック	960kg	▲90kg
合計	48,390kg	+8,870kg

今後もごみの分別や資源化物の拠点回収などにご協力ををお願いいたします。

くらし

防災行政無線(町内放送)を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練を行います。

Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えするシステム

訓練実施日時 10月6日水11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」×3

下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・町ホームページ・SNS(ツイッター・フェイスブック・LINE)・ケーブルテレビ

他 次回は2月16日水予定。

9月9日は「救急の日」

問 長崎市北消防署浜田出張所 ☎882-3345

救えるはずの命を救うため、本当に救急車を必要とする方への対応が遅れないよう、限りある救急車の適正利用にご理解・ご協力をお願いします。

●以下の場合は迷わず救急車を!

- ・突然の激しい頭痛
- ・胸が圧迫されるように痛む
- ・突然うまく話せなくなる
- ・意識がない、呼吸がない

●困ったときは相談窓口へ

救急病院案内 ☎825-8199

時 夜間(自動音声)・日曜・休日

小児救急電話相談(無料)

☎#8000または☎822-3308

時 19時～翌朝8時

9月21日火～30日木 令和3年 秋の全国交通安全運動

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

重点項目

- ・歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時・夜間の事故防止と、安全運転意識の向上
- ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶 団地内では、スピードを落として安全運転を心がけましょう。

地域の防災に取り組むには、男女共同参画の視点が大事です。

問 政策企画課 ☎801-5661

ここ数年、集中豪雨や大型台風により水害や土砂崩れなど大きな被害をもたらす自然災害が多くなったと感じます。

過去の災害では、意思決定の場に、女性の意見が反映されなかつたことで、『女性、男性のニーズの違いの配慮』がされなかつたことが課題となり、災害時にも女性と男性両方の視点が必要だということが言われ始めました。

そこで、一人ひとりが日頃から防災について考え、平常時から男女共同参画の視点を取り入れることが大切です。今日から、「男だから」「女だから」といった思い込みがあるという『気づくことに気づく』ことから始めてみませんか。

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

時 9月21日火13時～16時

所 長与町公民館

時 10月19日火13時～16時

所 上長与地区公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日8時30分～17時15分
(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

●10月は「行政相談週間」のため、特設相談所を開設します

時 10月18日月13時～16時

所 北部地区多目的研修集会施設

時 10月19日火13時～16時

所 上長与公民館

時 10月21日木13時～16時

所 ふれあいセンター

時 10月22日金13時～16時

所 長与町公民館

行政相談委員 堤恵美子・草野洋

長崎行政監視行政相談センター

☎849-1100

今年のハロウィンジャンボ 宝くじは1等・前後賞合わせて 5億円!ハロウィンジャンボミニ と同時発売!

発売期間 9月22日水～10月22日金

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内で購入しましょう。



締切 その他

21世紀ふれあい基金 (青少年研修補助金)を 活用しませんか?

問 生涯学習課社会教育班
☎ 801-5682

時 町内在住の小学生以上29歳以下

内 補助対象事業

原則、国・県および関係機関(青少年教育施設など)が主催、共催する**体験活動**

料 補助金額

参加要項に記載の**参加費の50%**

申 以下の書類を生涯学習課へ提出

- ①申請書(町ホームページや生涯学習課窓口で配布)
- ②実施要項(参加費の記載があるもの)
- ③領収書(コピー可)
- ④参加報告書(任意様式で200字程度)

締切 前期 9月30日㊁

他 申請締切後、委員会を開催し審査を行い、結果を個別に通知します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。



家計の見直し・生活改善相談会 ファイナンシャル・プランナー (FP)に相談しましょう

問 地域安全課 ☎ 801-5662

専門家の目で家計や多重債務などを見直すことで、生活の立て直しにつながります。

時 10月19日㊁ (1人1時間まで)

内 こんなことで悩んでいませんか?

以下に当てはまる方はぜひご相談を。

- ・住宅ローンや教育費の支出が多い
- ・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい
- ・多重債務(借金)を抱えていて返済が苦しい

定 先着10人

申 電話または窓口で事前予約

料 無料

他 個室で相談を受けられます。

長与駅コミュニティホール イベント案内

問 契約管財課 ☎ 801-5784

開館時間 8時30分～19時

- 新婦人の会会員が制作した作品(刺し子小物)の展示発表会

時 10月6日㊁～7日㊁

他 主催 長与新婦人の会

事業承継に悩む中小企業・ 小規模事業者の皆さまへ

問 長崎商工会議所長崎県事業承継・引継ぎ支援センター ☎ 895-7080

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターは「国が設置した事業承継・事業引継ぎの相談所」です。

時 受付時間 平日9時～17時(年末年始、祝日除く)

内 主な業務 事業承継支援(親族・従業員・第三者)に関する相談、事業承継診断、事業承継計画作成支援、M&Aマッチング支援、経営者保証解除に関する相談・専門家による支援など

料 すべて無料

他 専門スタッフが秘密厳守でご相談を承ります。

令和3年度長崎県下水道排水設備工事責任技術者試験

申・問 NBC情報システム(株)
ビジネスアウトソーシング
本部 下水道責任技術者係
☎ 825-1541

時 11月7日㊁13時～16時

所 公益財団法人長崎県建設技術研究センター(略称ナーカ)(大村市)

料 8,000円

対 受験資格 学歴に応じて下水道工事などの実務経験が必要

申 郵送(簡易書留)で申し込み
【〒850-0056長崎市恵美須町
4-5 NBC 3rd Bldg.】

※町上下水道課での受付は不可

締切 9月6日㊁～22日㊁

9時～17時(土日祝日除く)

他 受験案内書はNBC情報システム株式会社および町水道局ホームページからダウンロード可

法定相続情報証明制度の お知らせ

問 長崎地方法務局登記部門
☎ 820-5937

相続人が法務局(登記所)に必要な書類を提出することで、登記官が、法定相続人が誰であるのかを証明する制度です。制度を利用することで、相続人の相続手続における負担を軽減することができます。詳しくはホームページをご覧いただか、お問合せください。

なお、不動産に関する登記相談は、事前の予約が必要です。(相談日:月曜日から金曜日まで)

求 人

臨時職員(給食調理員)募集

申・問 町公共施設等管理公社事務局
(役場公用車庫2階)
☎ 883-1106

対 雇用時の年齢が18歳以上の方(学生除く)

内 時給 960円(令和3年度)

勤務時間 8時15分～16時15分(休憩含む)

勤務場所 町内小学校、長与南小学校給食共同調理場

勤務内容 学校給食調理

任用期間 原則として半年更新

勤務日数 月10日～14日

休日 土日祝日、給食が無い期間

※勤務成績により職員登用有

申 登録申込書(公社事務局にあり)を郵送または直接持参して提出

受付 9時～17時(土日祝日除く)

※随時面接

自衛官募集

申・問 自衛隊琴海地域事務所
☎ 884-2809

対 18歳以上21歳未満の高卒者(見込み含む)

内 防衛大学校学生

①理工学科 ②人文社会学科

締切 推薦・総合選抜:9月10日㊁
一般:10月27日㊁

防衛医科大学校学生

①医学科 ②看護学科

10月13日㊁

10月6日㊁

他 学生手当:117,000円

期末手当:2回

健康・福祉・介護

ご存じですか？障害者福祉医療費助成制度

問 福祉課障害者福祉係 ☎ 801-5827

障害者福祉医療費助成制度とは、障害者である支給対象者が、医療機関などで受診された際、支払われた保険診療金額について、その一部を助成する制度です。

医療機関などの領収書を福祉医療費支給申請書に添えて役場福祉課に提出すると、助成額を計算し、登録された銀行口座に助成額を振り込みます。助成を受けるためには、福祉課で認定手続きが必要です。

●障害者福祉医療費支給対象者（所得制限有）

- ・身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1・A2・B1または精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
 - ・特定医療費（指定難病）医療受給者証をお持ちの方
- ★障害者福祉医療費受給者は、毎年9月末までに更新の手続きが必要です。受給者には、8月下旬に更新の書類を送付しています。

●助成内容（障害の等級などで助成内容が異なる）

- ・身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
保険診療で、医療機関等に支払った月の合計金額が、自己負担金額を超えた場合にその差額を支給。
(※精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方については通院のみが対象)
- ・身体障害者手帳3級、療育手帳B1、特定疾患医療受給者証をお持ちの方
保険診療で、医療機関などに支払った月の合計金額が、自己負担金額を超えた場合にその差額の1/2を支給。
(※特定疾患医療受給者証をお持ちの方については入院のみが対象)

福祉医療における自己負担金額（医療機関ごとに発生。調剤薬局は自己負担なし）

- ・1つの医療機関に月1日のみ通院（入院）した場合・・・800円
- ・1つの医療機関に月2日以上通院（入院）した場合・・・1,600円

認知症高齢者等おかれりサポート事業が始まりました

問 介護保険課包括支援係 ☎ 801-5822

在宅生活をされている認知症の方で、行方不明になるおそれのある方について、名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録された方には見守りシールを交付します。行方不明時に見守りシールがあることで、早期発見や家族への早期連絡に役立てます。

対 在宅の認知症高齢者などで次のいずれかに該当する方。（認知症グループホーム入所者は対象外）

- （1）概ね65歳以上で認知症などが原因で行方不明となる可能性がある方
- （2）初老期における認知症と診断された方で行方不明となる可能性がある方

申 「登録申請書」と「個人情報提供に関する同意書」を介護保険課へ提出。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

[おかえりサポート事業について（町ホームページ）](#)



地域にお住いの皆さんへご協力のお願い

見守りシールをつけた方にお困りの様子が見受けられましたら、支援をお願いします。

ご自宅が分からぬなどの様子が見受けられた場合は、見守りシールのQRコードを読み込み、長与町地域包括支援センターまたは時津警察署へご連絡をお願いします。※QRコードが読み取れない場合は直接ご連絡ください。

見守りシール見本

NAGAYO
おかえり
サポート



ふくし通信

生理用品の寄附支援にご協力ください

問 町社会福祉協議会 ☎883-7760 ₪851-2128 長与町嬉里郷431番地1

長引くコロナ禍の中で、経済的な理由や家庭の問題で生理用品の用意ができないという「生理の貧困」が社会問題となっています。生理用品は女性にとって毎月使う不可欠なものであり、事情があって入手困難な方への支援が必要となります。

皆さまからいただいた生理用品は、必要な方へ配布します。取り組みにご賛同いただき、生理用品の寄附にご協力をお願いします。

対 生理用ナプキン(パック単位で未開封のもの、
昼用・夜用)※メーカー、サイズは問いません。

申 寄附方法 町社会福祉協議会へお持ちください。
郵送でも受け付けています。

他 寄附していただいた生理用品は、経済的な理由や家庭の問題で生理用品の用意ができない方などへ配布する予定です。詳細が決まりましたら、ホームページなどでお知らせします。



どんな手続きをしたらいいの？

問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1354
役場健康保険課年金係 ☎801-5821

その時々の届出を忘れる将年金がもらえない場合もありますので、手続きは必ず行いましょう。

【加入について】

こんなとき	手 続 き	必要なもの
会社を退職した	国民年金加入 (被扶養配偶者も同様)	年金手帳 離職票など退職日が確認できるもの
第2号被保険者(会社員・公務員) の配偶者扶養からはずれた	種別変更	年金手帳・資格喪失証明書
海外に居住する	資格喪失または任意加入	年金手帳・預金通帳・通帳届出印※
海外から帰国した	国民年金加入	年金手帳・パスポート

※任意加入しない場合、または任意加入する方で国内協力者が納付書でお支払いする場合は、預金通帳・通帳届出印は不要です。

年金生活者支援給付金制度をご存知ですか？

問 年金生活者支援給付金：年金給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。ご案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が行います。

対 (1)老齢基礎年金を受給している65歳以上の方で、以下の要件をすべて満たしている方

- ・世帯員全員の市町村民税が非課税である
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

(2)障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約472万円以下の方

申 ① 新たに年金生活者支援給付金を受給される方

対象者には、日本年金機構から請求手続きのご案内を8月下旬頃から順次送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

② 年金を受給はじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※なお、現在受給中で、今年度も引き続き支給要件に該当する方は、原則手続きは不要です。

「年金受給者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはできません。年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときはお電話ください。



消費者注意報

災害に便乗した悪質商法にご注意！

問 長崎県消費生活センター ☎824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

大雨や地震などの災害が発生すると自宅修理などの契約トラブルが発生しています。

突然、家に訪ねてきた業者に屋根や床下の無料点検を言われ、点検を頼むと「屋根に隙間がある。修理が必要。このまでは大変なことになる。湿気が酷い。壁が腐る。火災保険がおりれば実費負担がなく工事ができる。」などと言われ、不安になり高額な工事契約を結んでしまったという相談が後を絶ちません。

●その場で契約せずに冷静に

業者は「今日契約するなら特別に値引きする」「商品は残りわずか」となどと契約を急がせようとしますが、その場で契約してはいけません。工事や商品の契約が必要かどうかは、家族や周りの人にも相談しましょう。また、業者の説明を鵜呑みにせず、他の業者に調べてもらったり、見積書をとったり、保険会社に確認するなど冷静になって十分に検討しましょう。

●クーリングオフ

訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフ(無条件契約解除)が可能です。期限を過ぎても契約解除ができるケースもあります。

困ったときは長与町役場相談窓口または
長崎県消費生活センターへご相談ください。

Information インフォメーション



ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎894-5555

時 9時45分～12時（9時30分～受付）

対 初 初心者対象：ウォーキング教室＆ショートコース

経 経験者対象：ロングコース

定 20人 料 無料

他 希望者にはポールを無料で貸し出します。雨天時の開催については、お問い合わせください。

開催日時	対象者・集合場所
9月7日㊐	初 特別養護老人ホームかがやき
9月16日㊏	経 特別養護老人ホームかがやき
10月5日㊐	初 特別養護老人ホームかがやき
10月21日㊏	経 特別養護老人ホームかがやき

野菜栽培講習会

問 産業振興課 ☎801-5836

JJAと町の共催で開催しています。農家の方に限らず、家庭菜園やふれあい農園を利用されている方、野菜作りに興味のある方はお気軽に越しください。

時 9月29日㊐13時～（2時間程度）

所 老人福祉センター大ホール（玄関前の駐車場は駐車不可）

料 無料

他 感染症対策のため、マスク着用をお願いします。
次回は11月開催予定。

子どもわくわく体験講座「楽しいお菓子作り」

申・問 高田地区公民館 ☎856-2779 FAX855-0050 〒851-2127 高田郷2594-1

時 10月16日㊐10時～12時

所 高田地区公民館

対 小学生

内 アップルタルトを作ろう

定 8人 料 300円

△ 9月29日㊐ 他 講師 江藤 美也子

申 下記のいずれかで申込み。後日、はがきで当落を通知。

- ①「往復はがき」に講座名、氏名、学校、学年、住所、電話番号、保護者氏名、当落統一希望がある場合はその方の氏名を記入のうえ、郵送。（返信部分には自分の「住所」「氏名」のみ記入）
- ②施設窓口で受講申込書に記入（返信用官製はがきをご持参ください。）